

# 委員会の行政視察報告

## 農商工連携事業などを視察

市民産業常任委員会

10月16日～18日 石川県白山市、岐阜県中津川市、長野市

今回の行政視察では、石川県白山市、岐阜県中津川市及び長野県長野市を視察してまいりました。

石川県白山市においては、農商工連携事業としての「白山百膳」の取り組みについて視察してまいりました。

ここでは、地場産の食材を使った付加価値の高いメニューの提供が、地域全体の事業として実施されており、まさに関係事業者の連携のもとで高い成果を上げておりました。

中山間地域に共通する、地域存続の危機感を抱えた関係者が事業実現に向けた協議を重ね、隣接する大都市である金沢市からの誘客にターゲットを絞ったことが、成功の一因であったと説明がありました。

岐阜県中津川市においては、小水力発電事業について視察してまいりました。

同市では、地球温暖化防止に向けた事業の一環として、地形形状数多く点在する、小河川や農業用水を活用した小規模な水力発電を、新エネルギー事業として推進しておりました。

市内に設置された小水力発電所では、公共用照明等の電力を発電、供給しており、これら事例の説明を、現地見学を含めて受けました。エネルギー源が身近に常に流れる水路であり、コストの問題を改善すれば、応用範囲は広いものである

との印象を受けました。

長野県長野市においては、有害鳥獣対策について視察してまいりました。

同市では、有害鳥獣の被害の中でも、特産の果樹や水稲への被害は甚大で、対策としての鳥獣被害対策実施隊による駆除、捕獲の取り組みを行っているとの説明を受けました。中でも、鳥獣を農地に近づけないようにする、追い払い活動が成果をあげているとのことでありました。

今後の課題としては、面的に活動範囲の拡がりを見せる有害鳥獣対策として、常に新しい手法も交えた様々な対策を続けていく必要があるとのことでありました。

今回の視察は、農商工連携事業や小水力発電事業、有害鳥獣対策と、地域特性を十分に理解し、諸問題を解決しながら市民と協働の政策を展開しているものであり、当市でも参考とすべき点が多いものでした。



小水力発電施設について説明を受ける

## 子育て支援事業などを視察

文教福祉常任委員会

10月28日～30日 鹿児島県鹿児島市、宮崎県宮崎市

文教福祉常任委員会では、10月28日から30日までの日程で鹿児島県鹿児島市及び宮崎県宮崎市を視察してきました。

鹿児島市では、子育て支援事業の一環として機能する「鹿児島市子育てすこやか交流館（愛称：りぼんかん）」について視察しました。視察をした「子育てすこやか交流館」は、子育て中の親の不安感や負担感を軽減するとともに、子育て家庭や団体等の活動を様々な角度からサポートする総合的な子育て支援の拠点施設であり、5階建ての施設の中に、運動や砂遊びなどが出来るスペースや妊婦や親同士が交流することができる空間などを完備しています。

また、イベント事業、講座事業、交流事業、相談事業、一時預かり事業などの各種事業にも積極的に取り組んでいます。

この結果、近年、鹿児島市においては出生率が上昇傾向にあるとのことでした。

当市においても、子どもの数が減少傾向にあることから、子育て支援事業に対して積極的に取り組むことの必要性を強く感じました。

宮崎県宮崎市では、「社会教育事業」の事業実施状

況について視察しました。同市では、郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまちづくりに積極的に取り組んでいます。事業の中では「九州都市中学生交流事業」として、九州地方の各都市で行われる交流大会に生徒を派遣し、故郷を愛する心の育成に努めています。また、生涯学習ボランティア指導者となる「夢創り人」を育成することで、市民相互の交流や自発的な学習活動の充実にも取り組んでいます。

今後、当市においても、未来を担う子どもたちや市民が郷土を愛し、生きがいと希望を持って暮らせるまちづくりを推進することが必要であると強く感じた次第です。



宮崎市役所での視察の様子

## 議会改革の状況などを視察

議会運営委員会

10月22日～23日 新潟県上越市、会津若松市

議会運営委員会では10月22日から23日までの日程で、「議会改革について」をテーマに、新潟県上越市議会及び会津若松市議会を視察してきました。

上越市議会の議会改革は、上越市が合併する以前から取り組まれていましたが、平成20年4月に上越市自治基本条例が施行され、その中で市議会の役割が明記されたことを契機に、議会基本条例の制定へ向けて歩み出し、平成22年11月に条例が制定されました。

その基本理念は、市民との信頼関係を築きながら自主自立のまちづくりを実現することであり、議会報告会と市民との意見交換会が理念実現に向けた基軸で、平成24年度には計11回開催されております。

意見交換会で聴取した意見は、広報広聴委員会で課題が整理され、その後、課題調整会議において対応方針が決定されます。対応を協議する必要がある案件については、各委員会で詳しく調査され、最終的に政策の立案や提言となっていくとのことであります。

なお、現在は、通年議会への移行を検討しているとのことであります。

会津若松市議会の議会改革の特徴は、議会基本条例と議員政治倫理条例を同時に制定したことです。

倫理条例の制定は、基本条例の制定を進めていく中で、市民との新たな信頼関係の構築なしには、議会改革を成しえないと再認識したことによるものです。

また、議会基本条例は、市民にとっての新たな価値創造に向けて積極的な政策形成を進めるためのツールであるという位置づけで、意見交換会を通じて出された市民からの意見や提言の中で「議会としての政策検討課題」に分類されたテーマは、政策討論会を経て政策立案、提言、若しくは執行状況の監視評価へつながっていくという仕組みとなっております。なお、議会改革は、不断の取り組みが重要であり、議会に対する市民からの信頼を得るための唯一の方法であるとのことであります。



会津若松市役所にて

## 市民産業常任委員会 継続審査 ～放射線量調査を実施～

市民産業常任委員会では、議会閉会中に調査を行う継続審査を、平成24年から2ヵ年で実施しております。

現在の調査は以下の3項目についてで、それぞれについて現状の把握、関係機関との意見交換、政策提言等を行います。

- ①放射線対策について
- ②農産物のブランド化と6次産業について
- ③観光交流人口の増加対策について

今回、放射線対策の一環として、今年8月の豪雨で被災し、大量の土砂が流入した農地（岩代地区）の放射線量を調査いたしました。

被害の比較的大きな農地をピックアップして調査を行ったところ、平成24年に測定を行った結果と比較して、放射線量が上昇している箇所はなく、土砂流入による影響は見られませんでした。

